【1998 年 10 月 2 日】安心と信頼の年金制度の確立を求める特別決議（連合第28回中央委員会）日本労働組合総連合会

安心と信頼の年金制度の確立を求める特別決議（案）

昨 10 月 1 日、厚生省の年金審議会は、次期年金改革に向けた「意見書」のとりまとめを予定していた。しかし、「基礎年金の抜本改革、給付抑制等について両論併記とすべき」と連合推薦委員が強く主張したため、審議会会長が「本日は案ついて採択しないので時間を頂きたい」として、意見書とりまとめは次回の審議会に先送りされた。

今回示された「意見書原案」は、連合推薦委員の意見が一部併記されてはいるが、その基調は年金給付カットと保険料引き上げを提言した内容となっている。いま、国民が年金改革に求めているものは、「安心と信頼」の老後保障である。それに応えるためには、空洞化しつつある基礎年金利度を抜本改革すること、現行給付水準を維持し、老後生活の基盤を確立することに取り組まなければならない。しかし、意見書原案は、これらの基本課題を先送りしている。連合は、このような内容を断じて容認することはできない。

連合は、独自の年金試算を行い、基礎年金の国庫負担を 2 分の 1 に引き上げ、可処分所得スライドの完全実施を行えば、現行の年金水準は実質維持され、将来の保険料負担も国民合意が可能な水準（28．8%程度）に抑えられることを示した。連合の掲げるこれらの年金改革の議題に取り組むことが、国民が求める安心と信頼の年金制度確立の唯一の道である。

次回の年金審議会に向け、連合は年金改革要求の意見書盛り込みを強く求め取り組む。そして今後、年金審議会の意見書を受け、厚生省が年金改正法案要綱を作成し、再度の年金審議会の議を経て、通常国会に改正法案を提出するそれぞれの段階において、連合は、確認した以下の改革課題を何としてでも実現していく。

① 基礎年金の国庫負担 2 分の 1 への引き上げ、将来税方式への転換をはかる
② 現行年金の実質水準（現役の手取り賃金比 72%）を維持する
③ 物価・賃金スライド（可処分所得スライド）を堅持する
④ 定年と年金支給開始年齢を完全に接続する
⑤ 年金保険料の引き上げを凍結する　等

連合は、構成組織・参加組合、地方連合等の団体署名活動を強めると共に、退職者組織や各種福祉団体、女性団体など国民各階層と連携した集会・討論会等の活動を展開し、老後の安心を求める国民の声をとりまとめる。そして、職場と地域から「安心と信頼の年金制度」を確立する大きな国民的運動を盛り上げる。

1998 年 10 月 2 日
連合第 28 回中央委員会